



形質変更時要届出区域図面

凡 例

- 敷地全域
- 今回調査対象地（＝形質変更地）
- 令和5年11月指定時 調査対象地
- 今回指定する形質変更時要届出区域
- 指定済み形質変更時要届出区域（届指-420号）
- 単位区画線
- 筆界（敷地全域は4筆よりなる。その内今回指定する区域は2筆-大阪市鶴見区焼野二丁目13番1、三丁目13番3の各一部）

< 起点 >

起点は、大阪府守口市南寺方東通六丁目149番2の敷地最北端とした。

< 格子の回転角度 >

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に55° 19' 18"回転させて得られる線により、敷地全域を区画した。